

## 特定調達品目及び判断の基準等の見直し一覧（案）

判断の基準変更品目(案)

平成23年度追加品目(案)

分野	特定調達品目 (平成22年2月閣議決定)		特定調達品目の追加、基準の見直し等の主な内容	
	品目数	品目名称	追加品目数	品目名称等
1 紙 類	7	コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 トイレトペーパー ティッシュペーパー		
2 文 具 類	82	シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 <b>スタンプ台</b> 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム <b>ステープラー</b> ステープラー針リムーバー 連射クリップ(本体) 事務用修正具(テープ) 事務用修正具(液状) クラフトテープ 粘着テープ(布粘着) 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット(玉) マグネット(バー) テープカッター パンチ(手動) モルトケース(紙めくり用スポンジケース) 紙めくりクリム 鉛筆削(手動) OAクリーナー(ウエットタイプ) OAクリーナー(液タイプ) ダストブロー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター(枠あり) 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり(液状)(補充用を含む。) のり(澱粉のり)(補充用を含む。) のり(固形) のり(テープ) ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース	使用される塗料について、有機溶剤・臭気の低減を配慮事項に追記   再生プラスチック配合率基準値に係る経過措置の終了   「汎用型」、「汎用型以外」に分類し、「汎用型」の判断の基準を見直し(再生プラスチック配合率40%以上 70%以上) <b>ステープラー(汎用型以外)</b>	

分野	特定調達品目 (平成22年2月閣議決定)		特定調達品目の追加、基準の見直し等の主な内容	
	品目数	品目名称	追加 品目数	品目名称等
		事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) けい紙 起案用紙 ノート タックラベル インデックス パンチラベル 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ型) 鍵かけ チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド		
3 オフィス家具等	10	いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード		
4 O A 機器	18	コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ/ファクシミリ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小形充電式電池 電子式卓上計算機 トナーカートリッジ インクカートリッジ 掛時計	1	国際エネルギースタープログラム基準の経過措置の終了  省エネ法のトップランナー基準の改正に伴う見直し 国際エネルギースタープログラム基準の経過措置の終了  国際エネルギースタープログラム基準の経過措置の終了 国際エネルギースタープログラム基準の経過措置の終了 省エネ法のトップランナー基準の改正に伴う見直し 国際エネルギースタープログラム基準の経過措置の終了  回収した使用済み製品の筐体を再び製品に使用する仕組みの構築を配慮事項に追加 回収部品の再使用・マテリアルリサイクル率を判断の基準に追加  判断の基準の見直し(太陽電池及び一次電池が使用される場合の記載を追加) プロジェクト
5 移動電話	2	携帯電話 PHS		
6 家電製品	5	電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫  電気便座 電子レンジ	1	経過措置の対象範囲を見直し(400%以下 350%以下)  テレビジョン受信機
7 エアコンディショナー等	3	エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ		
8 温水器等	4	ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水器 石油温水器 ガス調理機器		

分野	特定調達品目 (平成22年2月閣議決定)		特定調達品目の追加、基準の見直し等の主な内容	
	品目数	品目名称	追加品目数	品目名称等
9 照明	5	蛍光灯照明器具 LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 蛍光ランプ 電球形状のランプ		省エネ法のトップランナー基準の改正及び多段階評価基準の適用に伴う修正 配慮事項に、省エネ効果の高い各種制御機能を設定 判断の基準のエネルギー消費効率を20lm/W以上から40lm/W以上に引き上げ 対象範囲の明確化等 ラピッドスタート形又はスタータ形について、判断の基準のエネルギー消費効率を見直し(80lm/W以上 85lm/W以上) LEDランプについて、エネルギー消費効率の基準を設定(50lm/W以上) 電球形蛍光ランプについて、省エネ法のトップランナー基準の適用に伴う見直し 上記以外のランプについて、エネルギー消費効率を40lm/W以上から50lm/W以上に引き上げ
10 自動車等	5	自動車 ETC対応車載器 カーナビゲーションシステム 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油		平成23年4月以降に型式指定を受ける乗用自動車等について、JC08モード燃費が適用されることに伴う移行措置(10.15モード燃費とJC08モード燃費を併記)
11 消火器	1	消火器		判断の基準に回収システム・再利用又はリサイクルシステムの構築を追加(配慮事項から格上げ)
12 制服・作業服	3	制服 作業服 帽子		再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了
13 インテリア・寝装寝具	10	カーテン 布製ブラインド タフテッドカーベット タイルカーベット 織じゅうたん ニードルパンチカーベット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス		再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率の算出方法を変更(主要部品 詰物)
14 作業手袋	1	作業手袋		
15 その他繊維製品	7	集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ		再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 リース・レンタル契約を含む旨明記
16 設備	6	太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 生ゴミ処理機 節水機器 日射調整フィルム		判断の基準を見直す(第三者による審査を必須とする)とともに、備考に調達者の留意事項を追記
17 防災備蓄用品	6	(毛布、作業手袋、テント、ブルーシート及び一次電池) ペットボトル飲料水 アルファ化米 乾パン 缶詰 レトルト食品 非常用携帯燃料		再生PET配合率基準値に係る経過措置の終了 対象範囲に、「アルミ製ボトル缶飲料水」を追加(賞味期限10年以上)するとともに、品目名を「ボトル飲料水」に変更
18 公共工事	66	公共工事 <資材> 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 鋼スラグを用いたケーソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 鋼スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物		



分野	特定調達品目 (平成22年2月閣議決定)		特定調達品目の追加、基準の見直し等の主な内容	
	品目数	品目名称	追加 品目数	品目名称等

**19分野 260品目**